

個別施設計画(大型標識)

令和8年8月

背景と目的
市が管理する大型標識について、限られた財源の中で施設の利用者の安心・安全を確保するための効率的な維持管理計画を策定する。

- ①老朽化対策における基本方針
- ・計画に基づき点検や修繕を計画的に進めることで施設の維持機能を図る。
 - ・予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。
 - ・新技術の活用および集約化・撤去の検討も進める。
- ②新技術等の活用方針
- ・限られた財源の中で効率的な維持管理およびコスト縮減を目指すために、新技術等の活用について検討を行う。
 - ・新技術の活用は、点検および修繕において、NETISや点検支援技術性能力カタログ(案)などを参考に検討を行う。
- ③費用の縮減に関する具体的な方針
- ・点検により損傷の早期発見に取り組む。また、損傷が軽微なうちに予防的な措置を行うことを基本方針とする。
- ④個別の構造物毎の事項
- 一覧表のとおり
- ⑤新技術等の活用に関する目標
- 令和11年度までに点検業務において、1施設について新技術の活用を検討し、5万円のコスト縮減を目指す。
- ⑧集約化・撤去に関する目標
- 道路案内上重要な役割を担っており、代替施設がないことから集約化・撤去を行うことは困難である。道路改良等の機会に合わせて可能性を検討する。

施設番号	路線名	支柱形式	所在	設置 年次	直近の 点検年度	直近の 点検判定	点検計画											修繕計画											修繕内容	概算工事費 (百万円)
							R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029				
S0001	81920	片持式	泉町	2012	2025	I	○					○																		
S0002	81920	片持式	泉町	2012	2025	I	○					○																		
S0003	80020	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0004	80022	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0005	12467	門型	土岐津町	不明	2025	II	○					○																		
S0006		片持式	土岐津町	不明	2025	I	○					○																		
S0007	82394	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0008	82394	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0009	82395	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0010	70017	片持式	肥田町	2025	2025	II	○					○																		
S0011	82164	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0012	80018	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0013	71785	片持式	肥田町	不明	2025	II	○					○																		
S0014	62382	片持式	駄知町	不明	2025	II	○					○																		
S0015	50008	片持式	曾木町	不明	2025	II	○					○																		
S0016	80154	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0017	82398	片持式	泉町	不明	2025	II	○					○																		
S0018	10001	片持式	土岐津町	不明	2025	II	○					○																		
S0019	10001	片持式	土岐津町	不明	2025	II	○					○																		
S0020	70144	片持式	肥田町	2025																										
							19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※点検判定区分 I：健全 II：予防保全段階 III：早期措置段階 IV：緊急措置段階
※修繕計画、概算工事費等は、点検の結果により見直すことがある。